

# Q3

## なぜ今なのか？

省にすることは平成9年以降政治の場で議論が続けられてきました。

平成14年には与党で有事法制成立後の最優先課題と位置づけられました。

平成16年にはその有事法制も成立し、組織も省とするに相応しい体制に変革しています。

こうした経緯を踏まえ、省にすることを議論が行われているのです。

### ① 政治の場における議論の進展

- 平成9年 行革会議での最終報告:「現行の防衛庁を継続する」「新たな国際情勢下における我が国の防衛の基本問題については、**政治の場で議論すべき課題**である。」
- 平成14年 自民・公明・保守三党合意:「**有事法制成立後において、防衛庁の「省」昇格を最優先課題として取り組む。**」
- 平成17年 自民・公明(2幹事長・2政調会長)、省移行問題につき与党間で議論を開始することを合意

8年経過

### ② 有事法制の成立

- 平成15年 武力攻撃事態対処法など3法の成立
- 平成16年 国民保護法など7法及び3条約の成立

### ③ 省に相応しい組織への変革

- 平成18年 統合幕僚監部の新設による統合3月 運用機能の強化
- 平成18年 内部部局の大規模な改編による夏 政策立案機能の強化

省移行法案について、  
国会の場で議論する条件が整備